

丹羽広域事務組合告示第12号

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び丹羽広域事務組合契約規則（昭和61年規則第2号）第7条の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施する。

令和7年3月27日

丹羽広域事務組合
管理者 鈴木 雅 博

1 入札に付する事項

工事名	河北配水場配水ポンプ更新工事
工事場所	大口町河北二丁目地内
工事概要	機械設備工事～1式 電気設備工事～1式 配管工事～1式 上記に係る撤去工事～1式
工期	契約の日から令和9年3月12日まで
予定価格	金259,140,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
最低制限価格	有
建設リサイクル法	有
入札保証金	免除

2 入札参加者の資格

建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、電気工事業について、建設業の許可を受けていること。
所在地等	令和6・7年度丹羽広域事務組合入札参加資格者名簿に登録されている契約を締結する営業所等（以下「契約営業所」という。）の所在地が愛知県内にあり、かつ、契約営業所において電気工事業について引き続き3年以上の営業年数があること。
総合評定値	一般競争入札参加申出書の提出日において最新の審査基準日における経営事項審査の総合評定通知書の電気工事業の総合評定値が900点以上であること。
施工実績	申請日前10年間に国又は地方公共団体が発注した電気工事について、元請として請負金額4,500万円以上の工事を完成し、引き渡した実績を有すること。

配置技術者	建設業法第26条に規定する技術者を配置できること。
その他	<p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 丹羽広域事務組合工事等指名停止取扱要領（平成19年要領第2号）に基づく指名停止の措置を本工事の公告日から落札決定の日までの間に受けていない者であること。</p> <p>(3) 暴力団排除措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(5) 営業停止処分を受け、営業停止期間中でない者であること。</p> <p>(6) 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。</p> <p>なお、本工事に係る設計業務の受託者とは、中日本建設コンサルタント株式会社である。</p>

3 一般競争入札参加申出書の提出方法

提出期間	令和7年3月27日（木）午前9時から 令和7年4月10日（木）午後5時まで
提出方法	電子入札システム利用可能時間に、電子入札システムにより、一般競争入札参加申出書を提出すること。 なお、期限までに一般競争入札参加申出書を提出しない者は、入札に参加することができない。

4 設計図書等の配布期間及び配布方法

配布期間	令和7年3月27日（木）午前9時から 令和7年4月10日（木）午後5時まで
配布方法	あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における入札情報サービスよりダウンロード

5 設計図書等に対する質疑

提出期間	令和7年4月15日（火）正午まで
提出方法	<p>電子メールで丹羽広域事務組合総務課へ提出のうえ、電話にて連絡すること。</p> <p>ただし、質疑のない場合においては提出を不要とする。</p> <p>メールアドレス：niwa-soumu@office.email.ne.jp</p> <p>電話番号：0587-95-3400</p> <p>（音声ガイダンス後「5」）</p>

回答	令和7年4月18日（金）正午までに入札情報サービスに掲載する。
----	---------------------------------

6 入札書及び工事費内訳書の提出方法等

提出期間	令和7年4月23日（水）午前9時から 令和7年4月25日（金）午前9時50分まで
提出方法	電子入札システムにより入札書及び工事費内訳書に必要な事項を入力し提出すること。工事費内訳書は、入札情報サービスに掲載されている様式を使用することとし、入札金額と同じ金額を記載すること。
入札書記載方法	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 開札日時及び場所

開札日時	令和7年4月25日（金）午前10時
開札場所	丹羽広域事務組合総務課

8 落札者決定方法等

落札者決定方法	本入札においては、開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最も入札価格の低い者（以下「落札候補者」という。）の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札候補者を落札者として決定する。
事後審査書類	落札候補者は、落札候補者決定通知日の翌日から起算して2日以内（休日の日数は算入しない。）に一般競争入札参加資格確認申請書及び次に掲げる書類を丹羽広域事務組合総務課まで提出すること。期限までに提出されないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。 (1) 同種又は類似工事の施工実績調書 (2) 配置予定技術者等に関する調書
その他	(1) 落札者を決定したときは、落札決定通知書により速やかに通知する。 (2) 落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合には、当該落札候補者に対して一般競争入札参加資格不適合通知書によりその旨を通知する。

	<p>(3) 一般競争入札参加資格不適格通知書を受理した者は、その通知日の翌日から起算して3日以内（休日の日数は算入しない。）に、その理由について書面により説明を求めることができる。</p> <p>(4) 落札候補者の入札参加資格の審査の結果、入札参加資格の要件を満たしていない場合には、適格者が確認できるまで、落札候補者の次に低い価格で入札した者を新たな落札候補者として入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることを確認する。</p>
--	---

9 その他

契約保証金	丹羽広域事務組合契約規則によるものとする。
前金払及び中間前金払	丹羽広域事務組合公共工事の前金払取扱要綱によるものとする。
入札の無効	<p>(1) 本公告に示した入札に参加する資格がない者及び申請書又は資料等に虚偽の記載を行った者の入札は無効とする。</p> <p>(2) 丹羽広域事務組合入札心得書（令和5年告示第42号）第16条及び丹羽広域事務組合電子入札実施要領（平成29年告示43号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。</p>
入札及び契約手続き等	丹羽広域事務組合契約規則、丹羽広域事務組合電子入札実施要領、丹羽広域事務組合入札心得書、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）利用規約を確認すること。
問い合わせ先	<p>工事概要に関すること：水道部工務課</p> <p>入札及び契約に関すること：総務課</p> <p>電話 0587-95-3400</p> <p>音声ガイダンス後「4」・・・工務課</p> <p>「5」・・・総務課</p>